

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 33 号	
件 名	国民健康保険料の値上げを中止し，安心できる国保制度を求めることについて	
要 旨	<p>新潟市は国保会計の赤字を理由に保険料の8.5%の値上げ案を決めました。</p> <p>しかし，新潟市の国保加入世帯の72%が年所得200万円以下で，「やっと保険料は払っている」「これ以上値上げされれば暮らしが壊される」など，今でも高い国保料に悲鳴が上がっています。滞納世帯は4世帯に1世帯にもなり，短期保険証，資格証明書の発行は1万件を超えています（'09年8月1日現在）。低所得者にとってこれ以上の負担増は耐えられず，値上げによってますます滞納世帯をふやすこととなります。</p> <p>高い国保料の根本原因は，国が国保への国庫負担を大幅に引き下げてきたからです。市議会の決算特別委員会審査では，「市民負担の軽減を図るため国庫負担の増額を強く求める」との要望がされています。国庫負担の引き上げは健全な国保会計の維持のために必要です。</p> <p>また，同委員会では「一般会計からの繰り入れで払える保険料にすること」も求められています。市長の来年度予算案では一般会計からの繰入額は'10・'11年度の2年間で29億円です。'08年度の政令市の1世帯当たりの平均繰入額の半分以下という低い水準です。繰入額の増額と毎年の繰り入れの継続によって，国保会計の安定を図るべきです。</p> <p>さきの総選挙で，国民は社会保障費削減の構造改革路線にきっぱりと審判を下しました。新潟市においても，国保会計の赤字を保険料に転嫁するこれまでのやり方をやめ，だれもが安心して医療を受けられる制度として確立するよう，下記の事項について陳情します。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>	
付 託 年月日 委員会	平成22年 2月18日	第 1 項 ～ 第 3 項 } 市民厚生常任委員会
受 理	平成22年 2月10日	第 5 9 9 号

陳情第33号

	<p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 2010年度以降の国保料の値上げは中止すること。2 一般会計からの繰り入れを毎年継続して行うこと。3 国民健康保険への国庫負担を引き上げるよう国に強く要望すること。
--	---